

午後零時二十九分開議

○下山芳男委員長 ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

○下山芳男委員長 1 第一回区議会定例会について、㊦提出予定案件（追加）について。

○須藤総務部長 それでは、令和八年第一回世田谷区議会定例会提出予定案件の追加について、本日二十日現在、御報告申し上げます。議案三件でございます。

議案で、政策経営部より、世田谷区財団法人に対する助成等に関する条例の一部を改正する条例。

総務部より、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例。

都市整備政策部より、世田谷区せたがやの家の供給に関する条例の一部を改正する条例。

三件いずれも、改正理由は、世田谷トラストまちづくりの公益財団法人への移行に伴う一部改正でございます。改正内容、施行日は記載のとおりです。

本件は、二月十八日の本委員会に口頭で報告させていただいておりましたが、その後、準備が整いましたので御提案をさせていただくものとなっております。

私からは以上です。

○中潟区議会事務局長 ただいま総務部長から御説明がありました条例改正三件につきましては、二十四日火曜日の企画総務委員会及び二十五日水曜日の都市整備委員会におきまして事前説明が行われる予定であると伺っております。

なお、本三件の議案につきましては、中間日の本会議の開催通知に合わせ、情報共有システムに掲載する予定でございます。最終日の本会議に議決できるよう、議長の下、中間日の本会議での委員会付託を予定してございます。

○下山芳男委員長 そのほか、何かございますか。

○中潟区議会事務局長 二月十八日にDX・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会副委員長であります福田議員より、二月二十六日付の副委員長辞任願が提出されました。二十六日の特別委員会におきまして、冒頭、副委員長辞任の許可を諮り、副委員長の互選を行うこととなりますので、御承知おき願います。

なお、後任は佐藤ひろと委員と伺ってございます。互選結果につきましては、互選後の本会議に報告することとなりますので、御承知おき願います。

○そのべせいや委員外議員 直前で恐縮ですが、本日午後の佐藤美樹議員の一般質問でモニター、実物、双方の資料を利用させていただきます。何とぞ御了承くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○下山芳男委員長 それでは、本会議を十三時二十分から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

---

○下山芳男委員長 以上で議会運営委員会を散会いたします。

午後零時三十二分散会

---